

SNSで「スマホで月収100万円」との広告を見て申し込むと、事業者から80万円のサポートプランを勧められた。消費者金融の利用を指示され、借りて代金を支払った。その後、マニュアルが届いたが、全く役に立たず、解約を申し出たが、返金できないと言われた。

(20歳代男性)

「誰でも手軽に稼げる」などと謳った副業に関する相談が寄せられています。アクセス数に応じて報酬が得られる「アフィリエイト広告」で商品を紹介するものや、外国為替証拠金取引（FX取引）や暗号資産などの金融商品に投資するものなど、副業の内容は様々です。

きっかけはインターネットや動画サイトの広告、SNSからのDM（ダイレクトメッセージ）による勧誘などです。興味を持った消費者が連絡し、事業者からマニュアルを購入した後、高額なサポートプランを契約させられたり、契約資金の借入れを指示されたりするといったケースが多く見られます。

しかし、簡単な作業でお金を稼ぐことはできません。事業者の「簡単にもうかる」という言葉は決して鵜呑みにせず、次のような場合は気を付けましょう。

▽具体的な仕事の内容、利益の出る仕組みがよくわからない、▽返金保証の条件が厳しかったり、一部しか返金されなかったりする場合がある、▽消費者金融の利用を指示し、代金を現金で支払わせる、などです。

決断を急がされてもすぐに決めず、家族など周りの人に相談したり、広告や勧誘の内容を十分吟味したりしましょう。また、このような事業者は短期間で会社を解散するところも少なくありません。おかしいと思ったら、早急に県や市町村の消費生活相談窓口にご相談下さい。